

平成 26 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社足利ホールディングス
代表者名 代表執行役社長 藤 澤 智
(コード番号：7167 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役経営企画部長 松 下 正 直
(TEL：028-622-8411)

自己株式（第 2 種優先株式）の取得および消却に関するお知らせ

株式会社足利ホールディングス（社長 藤澤 智）は、当社定款に定める取得条項に基づき、自己株式（第 2 種優先株式）の取得を行うとともに、取得する自己株式（第 2 種優先株式）について、会社法第 178 条に基づき消却を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件自己株式（第 2 種優先株式）の取得・消却後における自己資本の充実をはかるため、期限付劣後ローンによる総額 300 億円の資金調達（借入日：平成 26 年 3 月 28 日、弁済期限：平成 38 年 3 月（7 年コール条件付））をあわせて行います。

記

1. 自己株式（第 2 種優先株式）の取得を行う理由

優先配当金の負担を削減することを目的として取得を行うものです。

2. 自己株式（第 2 種優先株式）の取得および消却の内容

(1) 取得・消却する株式の種類および数	第 2 種優先株式 10,000 株
(2) 取得価額	1 株につき 2,689,000 円
(3) 株式の取得価額の総額	26,890,000,000 円
(4) 取得・消却日	平成 26 年 3 月 31 日（月）

※取得価額は、第 2 種優先株式 1 株当たりの払込金額相当額 2,500,000 円に、経過配当金相当額 189,000 円（第 2 種優先配当金額 189,000 円に、平成 25 年 4 月 1 日から取得日（平成 26 年 3 月 31 日）までの日数（初日および取得日を含む）を乗じた金額を 365 で除して得られる額）を加算した額となります。

3. 当社の発行済株式の状況

株式の種類	発行済株式の数	
	取得・消却前	取得・消却後
普通株式	333,250,000 株	333,250,000 株
第 2 種優先株式	10,000 株	0 株

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 広報 IR グループ 小林、松本 Tel (028) 626-0401、0403